

滋賀県立

# 聴覚障害者センター

## だより



- 62号 -

発行日 / 平成23年 7月10日  
発行所 / 草津市大路2丁目 11-33  
TEL 077-561-6111  
FAX 077-565-6101  
ホームページ  
http://www.shigajou.or.jp

### 滋賀県が東日本大震災被災地の聴覚障害者を支援

滋賀県が手話通訳者を現地に派遣

滋賀県から3名が被災地の支援に

東日本大震災で被災した聴覚障害者を支援するため、滋賀県は3名の手話通訳者を宮城県名取市に派遣しました。3名は県障害者自立支援課の手話通訳員と当センターの職員2名で、5月21日から31日までの約2週間、分担して現地支援に入りました。

支援に入ったのは宮城県名取市(仙台市の南部に位置/人口約8万人/設置通訳者は無し)で、同市の沿岸部では津波により多くの犠牲者が出た地域でもあります。聴覚障害者では4人が犠牲になり、周辺部も含めて十数人が家屋の流失や破壊など甚大な被害を受けました。この名取市の社会福祉課福祉係(障害福祉

担当部門)には、4月中旬から県外の手話通訳者が派遣され支援に入り、安否確認や被害状況の把握、避難所訪問、支援内容の聞き取りなどの支援に入りました。

#### 生活支援の体制づくりが急務

滋賀県が支援に入った頃は、避難所生活に馴染めず子息や親戚宅に移り住んでいたり、仮設住宅への入居が間近となっていた時期でした。そのため市役所を訪れる聴覚障害者ほ、まれで、手話通訳者の主な業務は、被災した聴覚障害者宅(避難先の家や破損した自宅等)の訪問活動で、要望の聞き取りや仮設住宅等への生活物資の提供の情報提供が中心でした。長男や義娘を亡くされた高齢の聴覚障害者、数年前に新築した家屋

を流失した聴覚障害者の夫婦、理髪業を2代で営み順調な暮らしが津波で店を失い生計を不安がる聴覚障害者の方々との面会することが出来ました。訪問先では、生活再建に向けて支援や情報提供を継続すること、市の担当者には聴覚障害者支援の重要性を話してきました。被災された聴覚障害者の少なくない人が兄弟や親戚等と同居されており、今後の生活再建に向けては、聴覚障害者の思いや意向を踏まえた生活ができるような支援が必要になってきています。手話通訳者の設置は急務の課題と言えます。

#### 全国の手話通訳者が現地に派遣

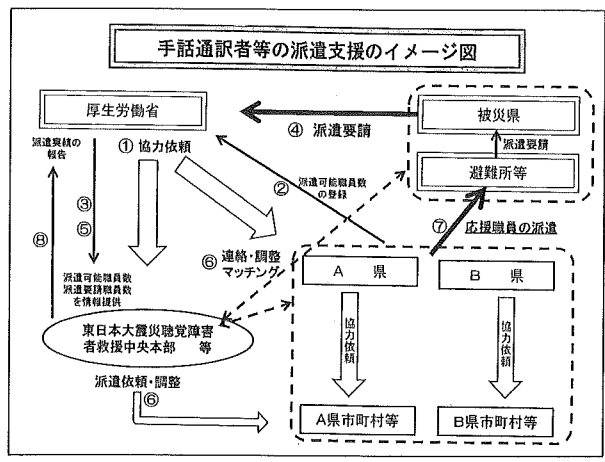
被災地への派遣支援は、震災直後に石川県の聴覚障害者情報提供施設の職員が、県の「心のケアチーム」の一員として現地(石巻市)に入り支援活動を行った他、北海道や埼玉県、東北地域の手話通訳者等が順次、現地の自治体等に派遣され支援を開始しました。特に、3月30日に国が通知を出して以降、派遣支援の輪は全国に広がり、全国の自治体や社協に設置されている手話通訳者や情報提供施設の職員が派遣協力の声を上げました。

#### 自治体と当事者団体等との連携

こうした動きの背景には、全日本

ろうあ連盟等の当事者組織や当センターも加盟する全国聴覚障害者情報提供施設協議会(36施設)らで設置された「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」(3/18設置)の救援活動に国や都道府県が連携して支援にあたる体制(左図)が構築されたことにあります。

今回の派遣では、滋賀県(障害者自立支援課)が派遣要請を積極的に受け止め主導したこと、県と当センターがうまく連携出来たことは今後の活動にとっても意義は大きいものがあります。支援活動は長期にわたることが予想されます。引き続き関係団体連携して被災地への支援に取り組んでいきます。



平成23年6月21日

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、先日は公務ご多忙の中、手話通訳者として遠路はるばるお越しいただき、大変お世話になりました。何のお構いもできなかったこと、ご容赦願います。

当市は、現在復興への歩みを始めたばかりです。今後、障害者を取り巻く状況は平穏ではなく、これからが大変だと感じているところです。

長い道の間になると思いますが、今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。近くにお越しの際は、是非お立ち寄りいただければ幸いです。

名取市健康福祉部社会福祉課福祉係 佐藤

### 地域の中で豊かな暮らしを築くために

### 「いきいき教室」と「いきいきサロン」が始まりました。

人は一人では生きていけません。常に様々なツールから生活に関する情報を適切に受けとり、人とのつながりをおとして暮らしは豊かになっています。

しかし、聴覚障害者はその障害の特性から情報が受け取りにくく、コミュニケーションの相違から近所付き合い合い等も乏しくなりがちです。災害時にはなおさらです。

このような状況を受けて、当センターでは地域で暮らす聴覚障害者を対象に、日常生活に必要な知識や情報・生活技術を提供し、また交流・社会参加の提供を目的に「いきいき教室」と「いきいきサロン」を開催しています。

「いきいき教室」は、毎月1回来

原市の会場をお借りして、様々な学習とレクレーション、健康相談会などを実施しています。学習ではできるだけ暮らしに身近で役立つようなテーマを取り上げています。



6月には当センター所長より東日本大震災における聴覚障害者の状況や防災についてお話をしました。7月には湖北健康福祉事務所の方に来ていただいて食中毒予防の基礎知識についてお話をお聞きます。午後からは保健師による健康相談を実施しており、ご自身の身体について気

### 県全域を対象に聴覚障害者福祉の事業を展開しています。

当センターは、滋賀県の南部地域に設置されているため、県北部地域の聴覚障害者が利用しにくい状況にあります。このことに対応するために、センターの事業のいくつかを湖北地域の会場をお借りして開催しています。今年も、次の事業をやっていきます。

- ① IT相談事業
- ② きこえの相談事業
- ③ 日曜教室事業（いきいき教室）を開催しています。

### 湖北 IT サロンのお知らせ

日時：毎月第1木曜日 10:30~16:30

【4月7日/6月2日/7月7日/8月4日/9月1日/10月6日/12月1日/1月5日/2月2日/3月1日】

場所：長浜保健所（湖北地域振興局/湖北ビデオライブラリー）

申し込み方法：

ご氏名と連絡先をご記入して、連絡先にFAXしてください。

連絡先：

滋賀県立聴覚障害者センター  
FAX/ 077-565-6101  
TEL/ 077-561-6111



軽に相談できる場となっています。「いきいきサロン」は今年度から新たに始まった事業です。当センターを会場に2ヶ月に1度開催しています。このサロンは「一人ひとりが主人公。自由におしゃべりしながら交流しよう」を目的に開催しています。昨年度いきいき教室で参加者に伺ったアンケートの結果、「暮らしや医療についての情報が入った」「暮らしに役立つ制度やサービスを知ることができた」「気軽に集まること

できる場所ができた」という声が数多く聞かれました。また、東日本大震災での被災された聴覚障害者からは「生活に必要な情報が欲しい。手話で自由におしゃべりができる場が欲しい」との声も聞かれます。当センターではこの取り組みが、地域の中での情報の差をなくし、誰もが人としてつながりのある豊かな暮らしの場づくりのきっかけになればと思っています。

特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会  
**平成23年度総会および第7回施設大会**

平成22年6月22日(水)～23日(木) 和歌山県勤労福祉会館プラザ  
 ホールで特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会(以下、全聴情協)主催の2011年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および第7回全国聴覚障害者情報提供施設大会が開催されました。

参加者は全然国40施設から約70名。今年度は新しく高知県と大阪府が加わりました。1日目はまず、総会が開かれ、議事採択が執り行われ、すべて承認されました。ただ、全聴情協の財政状況は厳しく、経費の見直しが求められる意見が出されました。

続いて、施設大会が執り行われ、「災害時における障害者の安全と安心」をテーマに厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部、特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協議会、(財)全日本ろうあ連盟からそれぞれ、今回の東日本大震災に関するして、地震発生時からの取り組みの状況が報告され、情報収集の難し



さや、ニーズの把握など、様々な課題がある中、情報提供施設として機能の拡大も求められていると思われました。

2日目はブロック会議が開かれ、全聴情協の財政状況が厳しいなか、各ブロック費用を抑える工夫をしながら、引き続き課題に取り組んでいく報告がされました。

また、今回は役員改選も行われ、全聴情協の理事長に当センターの所長石野富志三郎が選任されました。来年は千葉県で開催予定です。

**平成23年度市主催手話講座の開催概要**

主催	課程	回数	期間	曜日/時間	会場	申込み等
① 米原市	入門課程	23回	6月14日～11月8日	火曜/夜間 19:00～21:00	米原市近江庁舎・会議室	お問い合わせは各市の障害福祉係まで
② 湖南市・甲賀市	入門課程	20回	6月7日～10月18日	火曜/夜間 19:00～21:00	サントピア水口	
③ 野洲市・守山市	入門課程	20回	6月14日～10月25日	木曜/夜間 19:00～21:00	守山市すこやかセンター	
④ 東近江市	入門課程	22回	6月16日～11月10日	木曜/夜間 19:00～21:00	東近江市役所・別館	
⑤ 彦根市	入門課程	20回	6月21日～11月1日	火曜/夜間 19:00～21:00	彦根市障害福祉センター	
⑥ 草津市	入門課程	20回	6月10日～10月28日	金曜/夜間 19:00～21:00	草津市役所・会議室	

## 滋賀県盲ろう者 学習会の開催について

盲ろう者のことを広く知っていた  
 だくために、今年も「盲ろう者と交  
 流しよう」を開催します。盲ろう者  
 福祉に関心がある方どなたでも参加  
 できます。盲ろう者の体験談とコ  
 ミュニケーション体験を行います。  
 盲ろう者と手をとって交流を深めま  
 しょう。

## 滋賀県盲ろう者学習会

いつ：8月6日(土)  
 13時30分から16時30分  
 どこ：大津市市民活動センター  
 (明日都浜大津1F)

申し込み方法：  
 7月31日までに聴覚障害者センターへ  
 ◎住所 ◎氏名 ◎電話またはFAX番  
 号 ◎参加希望動機を書いてFAXまた  
 は電話でお申し込み下さい。

## 滋賀県盲ろう者通訳・介 助者養成講座の受講生募 集について

盲ろう者のコミュニケーション手  
 段と移動介助等について、知識と技  
 術の習得をはかり、盲ろう者の社会

参加と自立を推進するために、盲ろ  
 う者通訳・介助者養成講座を開催し  
 ます。みなさんのご参加をお待ちし  
 ています。



## 平成23年度 要約筆記者 養成講座の進捗と秋期以 降の計画

今年度の要約筆記者養成講座は後  
 期課程の講座を4月中旬から開講し  
 ました。昨年度秋から2月にかけて  
 前期課程の講座を修了された方々を  
 対象にした講座です。後期課程の講  
 義には聴覚障害者が通訳制度を確立  
 してきた歴史、ろう者運動史、ろう  
 教育史を学びました。感想には「聞  
 く権利を得るまでの努力を聞き、感  
 銘を受けた」「講師が誇りをもって  
 活動しておられ素晴らしい人生を送  
 られていると感じた」等でした。ま

た、聴覚障害者の人権を守り、支援  
 する意味、社会福祉の事業を担う者  
 すなわち要約筆記者であるための考  
 え方の基盤を学習し、現在は手書き、  
 パソコンクラスとも実践に向け筆記  
 入力の実習が続いています。終了は  
 9月8日です。それまでには実際に  
 要約筆記が配置されている現場の見  
 学、最終には、現場実習をおこなう  
 予定です。受講者数は10名をしま  
 わってしまいましたが、質の高い養  
 成を目指しています。9月9日から  
 は彦根市のご協力のもと彦根市障害  
 者福祉センターをお借りし、初のセ  
 ンター外での「パソコン要約筆記者  
 養成講座 前期」を予定し、受講者  
 の募集をしています。



## タツノオトシゴ

読者の皆さまもご存じのように、障害者権利条約の批准を目指し、政府の「障がい者制度改革推進会  
 議」で障害当事者、関係者が議論を重ねてきた「障害者基本法一部改正案」が衆議院を通過しました。  
 改正案では4月の閣議決定の段階で、「障害者が意思疎通、情報の取得・利用の選択の機会を可能な限り  
 保障されること」を規定し、その手段として言語に「手話を含む」と明記されました。手話が言語のひ  
 とつとして認められ、手話による自由なコミュニケーションを求めている私たちの願いは実現に向けて  
 やっと一歩前進したばかりです。今後は政府や国民が手話を言語として認知するよう要望・啓発を続け  
 ていただきたいものです。「手話言語法」の制定に向けて本格的検討が始められているようですが、これ  
 も期待したい。(F.1)